

第3号議案

個別作業計画の全体的な考え方について（案）

（第3次 令和6年4月～令和11年3月）

1 草原の保全再生の基本的な考え方

草原の保全再生の基本的な考え方については、平成21年2月に策定した「霧ヶ峰今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～」に基づく以下の考え方とする。

- (1) 森林化が進行してきている草原を昭和30年代の草原景観を参考に再生するため、(2)以下の状況に近づけるように場所毎に作業を考えていく。
- (2) 昭和30年代当時の草原景観は、春の火入れと秋の採草で、標高の低い地域(約1,750m以下)はススキ草原、それ以上はニッコウザサ・ヒゲノガリヤス草原が大部分を占めていた。樹木類の生育はほとんどなかったと思われる。
- (3) 当時の季節的な景観変化として7月中下旬は広くニッコウキスゲの開花景観(より標高の低い地域ではキスゲ)が見られ、夏期を過ぎるにつれて低標高地ではススキが生長しススキ草原となる。また高標高地はニッコウザサ・ヒゲノガリヤスが目立つようになる。
- (4) 当時は毎年、かつ長年の火入れ、採草により、低木は除去されて、ほとんど樹木の生育が見られない草原となっていた。また現在よりススキ、ニッコウザサの生育密度は低く、多様な草花の生育する草原が季節とともにみられた。
- (5) 採草による草類の持ち出しにより、土壌が富栄養化せず、樹木の生育が抑えられていたと思われる。また火入れによる灰分(無機栄養)により、春から初夏にかけて草類の生長を促進していたと思われる。
- (6) 樹木類は10年程度の間隔(燃え残りで大きくなった場合)で伐採、除去していたようである(柏原地区記録)。

2 草原再生のための個別作業計画の全体的な考え方

前述の基本的な考え方及び令和5年度に見直しを行った「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」(令和6年2月)に基づいて草原再生のための個別作業計画を策定する。

- (1) 理想としては、昭和30年代の頃のように、春に火入れ、秋に採草(刈取り)を行えばよいが、霧ヶ峰は現在さまざまな施設や道路、観光客の入込みなどで当時と事情が異なること、また、火入れは延焼の危険が伴うことから刈取りによる再生を基本とする。
- (2) モデル地区は第2次と同様とし、現存のススキ群落、ニッコウザサ群落とする。
- (3) 刈取りの意義は、刈取りによってススキ、ニッコウザサの勢力を衰えさせ、季節を通して多様な草花の生育する草原を創出するものである。第2次の取組みの結果、年1回(ススキについては8月下旬、ニッコウザサについては9月上旬)刈り取ることで優占度の低下と多様な草花の生育が確認できたため、同様に作業を継続する。なお、モデル地区内の作業場所については状況を見つろローテーションをしていく。また刈取りした植物は搬出(除去)が必要となるが、やむを得ない場合は残置とする。
- (4) (2)における作業を5年を目処に継続し、さらにモニタリングしてその効果や影響を検証していく。効果的な方法や目標植生に達することができたら、それらの地域を拡大していく。
- (5) 今期の具体的な作業場所は第2次同様以下のとおりとする(表及び位置図参照)。
 - ・ 強清水の園地の東に上る歩道とビーナスラインに囲まれた場所:ススキ群落(⑤周辺)

- ・ 車山肩のビーナスライン茅野の方面の南北に沿った東側:ニッコウザサ群落(⑥周辺)
- (6) 搬出物の処理方法や活用については基本的には資源を有効利用するため堆肥化等を行う。しかし、やむを得ない場合は、一般廃棄物を所管する自治体と協議のうえ焼却等適正に処分する。
- (7) シカの被食から植物を守るため、地権者と協議し可能な範囲で防鹿柵を設ける。

3 外来種駆除のための個別作業計画の全体的な考え方

外来植物の侵入防止及び駆除についての基本的な考え方は以下のとおりである。

- (1) 霧ヶ峰における自然再生のための個別作業計画を進めるに当たっては外来植物への対応のみならず、遺伝子レベルから生態系レベルまでの生物多様性の保全を目標とした、科学的知見に基づいた方法等を検討するとともに、モニタリングとフィードバックによる順応的管理を実施することが理念として求められる。
- (2) すでに高い優占度で定着していたり、特定外来生物に指定されるような、急速な分布拡大や優占が懸念される外来植物は、在来生態系や在来植物への負の影響が考えられるため、まず、これらを駆除作業計画の対象種とする。
- (3) 外来植物の生態的な特徴、および対象地域の植生や立地条件の現状等を踏まえた上で、目標植生への誘導を念頭においた、効率的で安全な駆除作業計画を検討する。すなわち、計画では外来植物を最も効率的に駆除・抑制するとともに、保全すべき在来生態系や在来植物への負の影響をもたらさない手法や時季を選択することが望ましい。実際には、社会的な諸事情等も考慮し、無理のない柔軟な計画が検討されるべきである。
- (4) 具体的には、外来植物駆除作業のモデル地区を第2次同様以下のとおりとし(表及び位置図参照)、周辺への拡大防止に重点を置き作業工程を組み実施する。モニタリングデータに基づく知見やノウハウを協議会の中で集積・共有することによって、成功事例を基に他地区への拡大を徐々に進めていく。
 - ・ 池のくるみ:ハルザキヤマガラシ(①周辺)
 - ・ 車山高原:ヘラバヒメジョオン、フランスギク(②周辺)
 - ・ 強清水湿原・霧ヶ峰スキー場・池のくるみ:オオハンゴンソウ(③周辺)
 - ・ 強清水園地:ヘラバヒメジョオン(④周辺)
- (5) 草原再生のための刈取りの際は、外来植物の侵入・定着、優占拡大の危険性についても考慮することとする。
- (6) 作業の実施時には、作業前に作業者に説明を行い、作業時には必要以上の土壌のかく乱を避けるとともに、周辺の在来植物に負の影響を与えないことに留意する必要がある。

4 モニタリングとフィードバックについて

作業を実施した箇所については、その効果等を検証するため、モニタリング調査を一定期間実施し、モニタリングデータに基づく知見やノウハウを協議会の中で集積・共有することが必要である。

ただし、モニタリング調査については動植物に関する知識や経験・技術が必要であり、人材の育成や経費の捻出について引き続き検討を行うことが必要である。

個別作業計画地権者別一覧

	ススキ群落	ニッコウザサ群落	外来種駆除
上桑原牧野農業協同組合			③ オオハンゴンソウ駆除
下桑原牧野農業協同組合	⑤		④ ヘラバヒメジョオン駆除
小和田牧野農業協同組合			① ハルザキヤマガラシ駆除 ③ オオハンゴンソウ駆除
霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合			
霧ヶ峰高原牧野農業協同組合		⑥	
物見石畜産牧野農業協同組合			
茅野市北大塩財産区 ・車山高原観光協会			② ヘラバヒメジョオン ・フランスギク駆除
林野庁南信森林管理署			
諏訪市			③ オオハンゴンソウ駆除

個別作業計画モデル地区 位置図

